

証券コード 8152
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目11番2号

ソマール株式会社

代表取締役
社 長 曾 谷 太

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区銀座四丁目11番2号
ソマール株式会社 本社4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に下記当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト <http://www.somar.co.jp/>

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の継続した経済政策や日銀の金融緩和政策のもと、次のような状況となりました。まず、上半期では、度重なる自然災害の影響を受けたものの、比較的堅調な海外経済にも支えられて、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、下半期では、とりわけ米中貿易摩擦を中心とした米中間の対立や英国のEU離脱の問題、更には、中東・東アジアで継続する地政学リスクなどによって、世界経済の減速が鮮明となり、こうした背景から、わが国経済も下方局面への転換が徐々に進行して、先行き予断を許さない不安な影を投げかけております。

こうした状況下で当社グループは、原材料価格や物流費の値上げといった事業コストの上昇圧力が続く厳しい経営環境の中で、引き続き当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバル市場での様々な変化やその影響を分析しながら、国内市場はもとより、中国・アジアの成長市場や米国及びその周辺市場など、幅広い関係市場で独自の差別化製商品の拡販と新規顧客の開拓に努め、更には、当社グループ全体の生産・物流の効率化などにも継続して取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が230億4千8百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益が8億9千1百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益が9億4千1百万円（前年同期比6.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益が7億9千5百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、光学機器向けの新規顧客に対する販売が大きく増加したものの、スマートフォン向けの既存主要顧客に対する販売が、とりわけ下半期において、大きく落ち込んだため、関係するコーティング製品やフィルム表面加工製品並びに関連高機能フィルム商品といった差別化製商品の販売が減少しました。一方、自動車部品業界向け製商品の販売では、最大市場の中国で自動車の販売が減少に転ずる厳しい状況下にはありましたが、当社の主要顧客の生産が総じて堅調に推移したこともあって、特に高機能樹脂製品の販売が増加しました。その結果、当事業全体の売上高は170億5千4百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は10億1千8百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

(主な製商品群の概況)

製 商 品 群	概況（数値は前年同期との対比）
コーティング製品	光学機器向け遮光部材製造用の新たなコーティング製品の販売は、大きく増加しましたが、スマートフォン向けでは、新機種端末の販売が低迷したため、当該機種向け電子部品製造用のコーティング製品の販売が、特に下半期において大きく減少し、また関連するフィルム表面加工製品の販売も減少したため、9.0%の減収となりました。
高機能樹脂製品	自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の販売は、厳しさを増す市場環境下ではありましたが、主要顧客向け販売が堅調に推移して増加し、また、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売も関係業界の安定した需要を背景に増加したため、9.8%の増収となりました。

製 商 品 群	概況（数値は前年同期との対比）
電 子 材 料	電子機器向け回路基板材料の販売は、自動車や産業機器向け用途などへの拡がりはあるものの、スマートフォン向け需要が特に下半期において、大きく減少したため販売が減少し、また、重電向け絶縁材料などの販売も前年同期並みに留まったことで、6.4%の減収となりました。
機 能 性 樹 脂	自動車向けなどの熱可塑性樹脂の販売は、若干増加しましたが、回路基板向けなどの熱硬化性樹脂や樹脂用添加剤の販売が、関係業界の需要低迷で減少したため、1.4%の減収となりました。

[環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界を中心に、当社グループの特長を生かした差別化製品の拡販と新たな用途や周辺市場の開拓などに引き続き鋭意取り組んでまいりました。競合他社との厳しい競争が続く中、自社製品の販売では、とりわけ品質機能を向上させた製紙用ケミカルズ製品の販売が増加しました。また、仕入商品の販売では、紙塗工用バインダーが、原材料価格の上昇に伴う販売価格の引き上げや拡販の効果で増加し、製紙関連ケミカルズ商品が、拡販や新規商材の導入などで若干の増加となりました。その結果、当事業全体の売上高は46億6千8百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は1千7百万円（前年同期は営業損失1千7百万円）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同期との対比)
ファインケミカルズ	競合他社との厳しい競争下で、工業用殺菌剤の販売は減少しましたが、その他の製紙用ケミカルズ製品の販売では品質機能を向上させた製品の投入で販売が増加し、3.0%の増収となりました。
製紙用化学品	紙塗工用バインダーが値上げの浸透や拡販などで大きく増加し、また、製紙関連ケミカルズ商品も拡販や新規商材の導入で増加となり、12.3%の増収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、的を絞った施策の下に、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、とりわけ天然の増粘安定剤が、原産地の天候不順の影響から取引価格が大きく上昇したことや拡販の効果も加わって、販売が大きく増加しました。その結果、当事業全体の売上高は12億5千8百万円(前年同期比23.1%増)、営業利益は1億1千2百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同期との対比)
食品素材等	天然の増粘安定剤の販売は、原産地の天候不順の影響で取引価格が上昇したことや拡販の効果などで販売が大きく増加し、また、乾燥野菜の販売も若干増加したことで、全体では23.1%の増収となりました。

[その他の事業]

当社グループの持続的な成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するため、市場開発用に新規商材などを導入し、試販等による事業化検討を行っております。当連結会計年度における「その他の事業」の売上高は6千6百万円（前年同期比21.8%増）、営業利益は6百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

事業区分	売上高
高性能材料事業	17,054,459千円
環境材料事業	4,668,853
食品材料事業	1,258,769
その他の事業	66,009
合計	23,048,092

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 70 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 71 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第72期(当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 (高 千円)	23,564,891	20,941,566	22,514,514	23,048,092
経 常 利 益 (千円)	743,088	591,545	1,004,399	941,720
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	971,463	511,652	911,887	795,741
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	499.93	263.35	469.57	410.00
総 資 産 (千円)	18,238,380	18,782,546	20,391,070	20,549,004
純 資 産 (千円)	10,542,177	11,139,051	12,086,980	12,497,179

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益については、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 70 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 71 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第72期(当事業年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 (高千円)	22,317,445	19,634,672	20,934,509	20,818,185
経 常 利 益 (千円)	982,120	328,084	660,812	446,697
当 期 純 利 益 (千円)	858,520	264,116	608,224	343,368
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	441.81	135.94	313.20	176.92
総 資 産 (千円)	17,504,722	17,918,286	19,189,356	18,832,933
純 資 産 (千円)	9,830,506	10,407,381	10,946,180	11,033,143

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益については、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
索馬龍（香港）有限公司	31,500千US\$	100.00%	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
索馬龍精細化工（珠海）有限公司	12,000千US\$	100.00	高機能材料事業・環境材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
台灣索馬龍股份有限公司	70,000千NT\$	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
Siam Somar Co., Ltd.	450,000千THB	100.00	高機能材料事業・食品材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	85,500千INR	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
Somar North America Corporation	1,000千US\$	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等

(注) 1. 索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、Somar North America Corporationに対する当社の議決権比率は、間接所有の議決権比率を含めております。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献を目指して、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造に取り組み、長年培ってきた経営資源をベースにして、事業の重点化と他社との差別化を重視した事業運営を積極的に推進してまいりました。

今後は引き続き、当社グループの経営方針に沿って、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用し、国内市場はもとより、グローバルな成長市場で積極的な事業展開を推進してまいります。とりわけ次に記載する事項は、当社グループが次のステージへと飛躍するために取り組むべき重要な課題と認識し、スピーディーな経営判断と各施策の着実な実施を通して成果を積み重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

① 当社グループの経営資源を生かした新規事業領域の育成

当社グループの収益を高め、持続的な成長を果たしていくためには、当社グループの強みを生かした既存事業の強化は勿論のこと、特長ある新たな事業領域の開拓が不可欠です。

当社グループの中核事業である高機能材料事業では、例えば、長年深く関わってきた電子部品や自動車電装部品などの業界に加え、これまで培ってきた独自の技術や情報を活用して、新たに建築構造部材の領域にもビジネスをスタートさせました。また、環境材料事業の水処理分野では、従来からの製紙業界に加え、新たな素材も導入しながら電子部品やその他の業界にも独自のチャレンジを進めております。

こうした新たな事業領域を切り開くための開発の芽を今後も積極的に育てながら、かかる芽を事業の1つの柱となるまで大きく成長させていくことが急務であります。

そのためには、次代を担うグローバルな人材を積極的に登用・育成し、社会が直面する様々な課題の解決能力を強化しながら、一方では、社内の経営資源のみに頼ることなく、他企業との連携や産学連携、更にはM&Aといった様々な選択肢も視野に入れながら、引き続き積極的なチャレンジを続けてまいります。

② 経済のグローバル化に対応した独自の情報・生産・物流網の強化

経済のグローバル化とともに、当社グループの主要な取引先も生産拠点を海外の成長市場へと積極的に移転を進め、これに呼応して当社グループも、取引先からの様々な要望に適切に応えていくため、グローバルなサプライチェーンの構築に鋭意努めてまいりました。

その結果として、当社グループの当連結会計年度の海外地域売上高は、連結売上高の21.6%を占めるまでに成長し、海外市場の重要性が一段と高まっております。当社グループが得意とする自動車電装部品の業界や様々な電子部品の業界は、まさしく世界規模でのビジネス活動を展開しており、かかる業界の需要をよりグローバル視点で的確に捉え対応していくため、当社グループは2018年12月にはオランダに、また2019年2月にはベトナムにも新たな拠点を構築し、当社グループの発展に生かすべく活動を始めました。

今後は、当社グループが持つこうしたグローバル拠点を通して、海外市場の様々な情報をスピーディーかつ的確に把握し、各市場の潜在的なニーズも掘り起こしながら、顧客の課題解決に応える特長ある斬新な生産・物流網を再構築して、引き続きその機能強化に努めてまいります。

③ 当社グループの競争力を高め社会への貢献に資するガバナンス体制の強化

政府の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードが、2015年6月から上場企業に適用され、2018年6月にはその一部改訂も行われて、企業のガバナンスの重要性が益々社会に認識されるようになっております。しかしながら、企業の不祥事は様々な形で継続し後を絶つことがありません。企業の存立は様々なステークホルダーとの信頼の上になり立っており、かかる認識に立脚した企業経営が益々求められております。

わが国企業の最近の不祥事発生事例では、とりわけ大企業における様々な不祥事の発生が注目を浴びており、発生の際は国内に留まらず、経営の目が届きにくい海外の子会社にも広く及んでおります。

こうした状況に鑑み、グローバルに事業を拡大している当社グループとしましては、引き続きグローバル視点でガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループが長年培ってきた良き経営理念を大切に、役員自ら率先垂範してその経営理念を生かした行動を実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全社員が共有して事業活動ができるよう、経営者自ら様々なコミュニケーションに努めております。

当社グループは、引き続き社外取締役や社外監査役といった独立性の高い社外役員などによる経営監視のもとで、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を生かした経営に努め、当社グループの持続的発展と企業価値の向上に資するガバナンス体制となるよう、今後も継続した改善に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要製商品
高機能材料事業	コーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能的樹脂
環境材料事業	ファインケミカルズ、製紙用化学品
食品材料事業	食品素材等
その他の事業	新規開発事業関連製商品等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

本社	東京都中央区
工場	
草加事業所	埼玉県草加市
支店	
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
営業所	
苫小牧営業所	北海道苫小牧市
仙台営業所	宮城県仙台市
日立営業所	茨城県日立市
福岡営業所	福岡県福岡市

②主要な子会社

索馬龍(香港)有限公司	香港
索馬龍精細化工(珠海)有限公司	中国広東省
台灣索馬龍股份有限公司	台北県新北市
Siam Somar Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	Karnataka, India
Somar North America Corporation	New York, U.S.A.

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
高機能材料事業	348名	23名増
環境材料事業	38名	－
食品材料事業	11名	1名減
その他の事業	2名	－
全社(共通)	39名	1名減
合計	438名	21名増

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	17名増	41.2歳	14.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,750,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	900,000
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社常陽銀行	150,000
株式会社七十七銀行	150,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,958,734株
- ③ 株主数 1,639名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ナガッタコーポレーション	480千株	24.8%
多 摩 興 産 株 式 会 社	237	12.3
株 式 会 社 宗 屋	215	11.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	89	4.6
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 (常 任 代 理 人 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社)	51	2.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	49	2.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	46	2.4
ソ マ ー ル 従 業 員 持 株 会	30	1.6
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行)	26	1.3
D B S B A N K , L T D . 7 0 0 1 5 2 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行)	23	1.2

(注) 持株比率は自己株式(18,097株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	曾谷 太	多摩興産株式会社 取締役
取締役	鶴田 和久	索馬龍（香港）有限公司 代表取締役社長 索馬龍精細化工（珠海）有限公司 董事長 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長
取締役	川野 崇之	Somar North America Corporation 代表取締役社長
取締役	三村 摂	公認会計士 株式会社ネクストジェン 社外取締役
取締役	坂本 昇	雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長 有魁隆（上海）橡塑製品有限公司 董事長・総 経理
取締役	春日 孝之	NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長 株式会社ニッキフロン・トレーディング 代表取締役社長
常勤監査役	川島 征夫	
監査役	穴戸 金二郎	弁護士 都築電気株式会社 社外監査役
監査役	亀山 晴信	弁護士 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 株式会社東光高岳 社外取締役

- (注) 1. 取締役坂本昇氏及び取締役春日孝之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役穴戸金二郎氏及び監査役亀山晴信氏は、社外監査役であります。
3. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、補欠監査役として池田雅彦氏（現職・弁護士）が選任されております。
4. 当社は、取締役坂本昇氏、取締役春日孝之氏及び監査役穴戸金二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	57百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	23 (12)
合 計	9	80

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1984年3月30日開催の第36回定時株主総会において年額290百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1985年3月30日開催の第37回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間を対象として、当社所定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期については各役員の新任時とすることが決議されました。

なお、当事業年度中に退任した取締役及び監査役はおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂本昇氏は、雪ヶ谷化学工業株式会社の代表取締役社長、有魁隆（上海）橡塑製品有限公司の董事長・総経理を兼任しております。なお、当社は雪ヶ谷化学工業株式会社との間に商品の仕入に関する取引関係がありますが、取引額は軽微であります。また、当社と有魁隆（上海）橡塑製品有限公司の間には特別な関係はありません。

取締役春日孝之氏は、NiKKi Fron株式会社の代表取締役社長、株式会社ニッキフロン・トレーディングの代表取締役社長を兼任しております。なお、当社とNiKKi Fron株式会社及び株式会社ニッキフロン・トレーディングの間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役穴戸金二郎氏は、都築電気株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と都築電気株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役亀山晴信氏は、株式会社小森コーポレーションの社外取締役、株式会社東光高岳の社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社小森コーポレーション及び株式会社東光高岳との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役坂本昇氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役春日孝之氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役穴戸金二郎氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

監査役亀山晴信氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認した上で、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報を入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーとしての「ソマルグループ企業行動憲章」を作成し、それを役員自らが率先垂範するとともに、役員及び使用人がいつでもその内容を閲覧できる体制を維持して、コンプライアンス意識を醸成する。更に、内部通報制度を整備して違法行為や倫理違反などに対する自浄作用を促し、不祥事の未然防止を図る。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議議事録、稟議決裁書等、取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規定を整備して、書面又は電磁的記録に応じた適切な作成・保存・廃棄の管理を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様化する各種の事業等のリスクに対処するため、各主管部門を通じて社内規程やガイドラインを制定し、各主管部門責任者は、必要に応じて適時にリスク管理の状況を取締役会へ報告する。更に、組織横断的なリスク管理のための委員会等を必要に応じて設置するとともに、内部監査部門の監査や内部通報制度を活用して、リスクの早期発見や早期解決を図る。事業継続に関わる不測の事態が万一発生した場合には、社長を長とする緊急対策本部を速やかに設置し、損失の拡大防止と早期の復旧を図る。

④ **当社の取締役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会規則や組織規程等、取締役の職務執行や業務分掌・職務権限に係る関係規程を整備して、職務の重要度に応じた決議・決裁ルールを明確にして、意思決定プロセスの明確化と効率化を図る。また、当社の取締役会を原則毎月1回定例的に、また必要な場合は随時に開催して、意思決定を慎重かつ迅速化するとともに、必要に応じて経営課題に対する組織横断型のプロジェクト・チームを編成して、効率的かつ集中的な審議による意思決定を図る。

⑤ **当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全員がいつでも閲覧できる体制としてこれの周知・徹底を図る。更に、子会社管理に関わる関係規程を定めて、子会社の業務運営の適正性と透明性を図るとともに、当社に当社と子会社の内部統制に関する担当部署を定め、当社及び子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、要求内容を勘案し協議の上、要求内容に沿った使用人を配置する。

⑦ **前号の使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人は、監査役の指揮命令下に属し、当該使用人の人事異動や評価は監査役の同意を得て行う。

- ⑧ **当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当社の子会社の取締役等や監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制**

当社の取締役会における報告や当社グループの内部通報制度を活用した報告に加え、当社の取締役及び使用人は、当社並びに当社の子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社の監査役は、当社の内部監査部門との連携を密にして子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役や監査役から必要な報告を適宜行わせる。

- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

公益通報者保護法に基づいて当社が定めている「公益通報管理規定」における「通報者等の保護」の条項を、当該報告者にも適用し、当該報告者を保護する。

- ⑩ **当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役の職務執行に必要な費用等は、監査役が見積もる概算額をあらかじめ当社の取締役に伝えて当社の年度経費予算に組み込み、処理していく。

- ⑪ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門や会計監査人との連携・意見交換、更には、当社の取締役並びに当社の子会社の取締役等との随時必要に応じた意見交換等により、監査役監査の環境を整備する。

なお、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に関連して、当社ではこれに対応すべく、別途「財務報告に係る内部統制の基本方針」を2007年6月28日に取締役会で決議し、定めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めており、内部統制監査及び業務監査を毎年定期的を実施し、取締役会にその内容を報告しております。

また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、内部統制システムの整備・運用状況の評価を実施しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

当社は、企業活動の行動指針を定めた「ソマルグループ企業行動憲章」の中で反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方も明記しており、その精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切関与することなく毅然とした態度で臨み、これらに関係する取引先とはいかなる取引も行いません。

また、地元警察などの関係行政機関との連携を深め、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の研修会等に参加して日頃から情報収集を行うことに努めており、有事に備える協力体制を構築しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,770,762	流 動 負 債	7,913,028
現金及び預金	4,739,528	支払手形及び買掛金	3,564,531
受取手形及び売掛金	5,272,329	1年内返済予定の長期借入金	3,500,000
電子記録債権	1,894,393	未払法人税等	48,385
たな卸資産	2,649,314	賞与引当金	128,464
その他	260,794	その他	671,647
貸倒引当金	△45,598	固 定 負 債	138,796
固 定 資 産	5,778,241	資産除去債務	61,920
有 形 固 定 資 産	2,658,156	繰延税金負債	22,436
建物及び構築物	1,479,232	その他	54,439
機械装置及び運搬具	597,391	負 債 合 計	8,051,824
土地	380,439	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	105,497	株 主 資 本	11,301,812
その他	95,594	資 本 金	5,115,224
無 形 固 定 資 産	88,457	資 本 剰 余 金	4,473,939
ソフトウェア	5,638	利 益 剰 余 金	1,768,633
その他	82,819	自 己 株 式	△55,985
投 資 其 他 の 資 産	3,031,627	その他の包括利益累計額	1,195,367
投資有価証券	1,733,084	その他有価証券評価差額金	441,829
長期貸付金	17,683	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,234
退職給付に係る資産	159,744	為 替 換 算 調 整 勘 定	903,959
繰延税金資産	8,150	退職給付に係る調整累計額	△148,187
差入保証金	1,087,790	純 資 産 合 計	12,497,179
その他	507,089	負 債 純 資 産 合 計	20,549,004
貸倒引当金	△481,914		
資 産 合 計	20,549,004		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,048,092
売上原価		19,079,514
売上総利益		3,968,577
販売費及び一般管理費		3,077,575
営業利益		891,001
営業外収益		
受取利息	16,759	
受取配当金	44,409	
為替差益	6,878	
受取賃貸料	10,613	
その他の	26,706	105,367
営業外費用		
支払利息	31,438	
債権売却損	3,011	
固定資産除却損	11,202	
支払補償費	6,954	
その他の	2,042	54,649
経常利益		941,720
特別損失		
減損損失	8,892	8,892
税金等調整前当期純利益		932,827
法人税、住民税及び事業税	88,428	
法人税等調整額	48,657	137,086
当期純利益		795,741
親会社株主に帰属する当期純利益		795,741

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	1,069,951	△54,637	10,604,477
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△97,059		△97,059
親会社株主に帰属する 当期純利益			795,741		795,741
自 己 株 式 の 取 得				△1,348	△1,348
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	698,682	△1,348	697,334
2019年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	1,768,633	△55,985	11,301,812

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 値 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 属 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2018年4月1日 期首残高	601,516	△3,923	1,050,347	△165,436	1,482,503	12,086,980
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△97,059
親会社株主に帰属する 当期純利益						795,741
自 己 株 式 の 取 得						△1,348
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△159,686	1,688	△146,387	17,249	△287,135	△287,135
連結会計年度中の変動額合計	△159,686	1,688	△146,387	17,249	△287,135	410,199
2019年3月31日 期末残高	441,829	△2,234	903,959	△148,187	1,195,367	12,497,179

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,833,891	流 動 負 債	7,570,640
現金及び預金	2,775,014	買掛金	3,293,052
受取手形	92,361	1年内返済予定の長期借入金	3,500,000
売掛金	4,634,359	未払金	520,930
電子記録債権	1,894,393	未払費用	60,196
たな卸資産	2,246,143	未払法人税等	45,665
前払費用	84,812	前受金	782
未収入金	112,210	預り金	24,792
その他の金	40,193	賞与引当金	122,000
貸倒引当金	△45,598	その他の	3,220
固 定 資 産	6,999,041	固 定 負 債	229,150
有 形 固 定 資 産	1,420,064	資産除去債務	61,920
建物	780,268	繰延税金負債	115,777
構築物	11,670	その他の	51,452
機械及び装置	281,128	負 債 合 計	7,799,790
車両運搬具	9,505	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	64,518	株 主 資 本	10,593,547
土地	179,716	資 本 金	5,115,224
建設仮勘定	93,258	資 本 剰 余 金	4,473,939
無 形 固 定 資 産	8,457	資 本 準 備 金	4,473,939
特許権	3,750	利 益 剰 余 金	1,060,369
ソフトウェア	4,094	その他利益剰余金	1,060,369
電話加入権	612	繰越利益剰余金	1,060,369
投資その他の資産	5,570,519	自 己 株 式	△55,985
投資有価証券	1,668,138	評価・換算差額等	439,595
関係会社株式	2,409,652	その他有価証券評価差額金	441,829
出資金	1,050	繰延ヘッジ損益	△2,234
長期貸付金	17,683	純 資 産 合 計	11,033,143
破産更生債権等	32,531	負 債 純 資 産 合 計	18,832,933
前払年金費用	373,331		
差入保証金	1,076,538		
長期未収入金	435,000		
その他の金	38,507		
貸倒引当金	△481,914		
資 産 合 計	18,832,933		

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,818,185
売 上 原 価		17,788,408
売 上 総 利 益		3,029,777
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,638,431
営 業 利 益		391,346
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	538	
受 取 配 当 金	44,409	
為 替 差 益	21,355	
業 務 受 託 料	4,560	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	20,370	
そ の 他	19,119	110,353
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,438	
債 権 売 却 損	3,011	
固 定 資 産 除 去 損	11,202	
支 払 補 償 費	6,756	
そ の 他	2,593	55,002
経 常 利 益		446,697
税 引 前 当 期 純 利 益		446,697
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,172	
法 人 税 等 調 整 額	38,156	103,328
当 期 純 利 益		343,368

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金 繰上利益剰余金	利益剰余金計 合		
2018年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	814,060	814,060	△54,637	10,348,587
事業年度中の変動額							
剰余金の 配当・処分				△97,059	△97,059		△97,059
当期純利益				343,368	343,368		343,368
自己株式の取得						△1,348	△1,348
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	246,308	246,308	△1,348	244,960
2019年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	1,060,369	1,060,369	△55,985	10,593,547

	評価・換算差額等				純資産合計
	その 他有 価差 額	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日 期首残高	601,516	△3,923	597,593		10,946,180
事業年度中の変動額					
剰余金の 配当・処分					△97,059
当期純利益					343,368
自己株式の取得					△1,348
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△159,686	1,688	△157,997		△157,997
事業年度中の変動額合計	△159,686	1,688	△157,997		86,962
2019年3月31日 期末残高	441,829	△2,234	439,595		11,033,143

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ソマール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソマール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ソマール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソマール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

ソマール株式会社 監査役会

常勤監査役 川 島 征 夫 (印)

社外監査役 穴 戸 金二郎 (印)

社外監査役 亀 山 晴 信 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、継続的な安定配当を目指す当社の配当政策に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は97,031,850円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	そ なたに ふとし 曾 谷 太 (1973年6月8日生)	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年4月 株式会社宗屋 取締役 2005年4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 2005年6月 当社取締役 2008年4月 常務取締役 2008年7月 代表取締役専務取締役 2008年9月 代表取締役副社長 2011年4月 代表取締役社長(現任)	10,600株
2	つる た かず ひさ 鶴 田 和 久 (1960年10月2日生)	2008年1月 当社入社 2012年2月 索馬龍(香港)有限公司 代表取締役社長(現任) 2012年2月 索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長(現任) 2012年4月 当社理事 2013年9月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	1,600株
3	かわ の たか ゆき 川 野 崇 之 (1960年3月1日生)	1985年4月 当社入社 2005年4月 高機能樹脂本部 技術開発部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 Somar North America Corporation 代表取締役社長(現任)	900株
4	み むら せつ 三 村 摂 (1963年7月13日生)	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 2003年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社ネクストジェン 社外取締役(現任)	5,100株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
5	さかもとのぼる 坂本昇 (1978年6月13日生)	2007年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 2011年8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長・総経理(現任) 2013年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表 取締役社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	1,800株
6	かすがたかゆき 春日孝之 (1977年6月30日生)	2008年6月 株式会社日本機材(現NiKKi Fron 株式会社)入社 2014年4月 株式会社ニッキフロン・トレーディ ング代表取締役社長(現任) 2015年6月 NiKKi Fron株式会社代表取締役 社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	500株

- (注) 1. 索馬龍(香港)有限公司は、当社100%子会社であります。
2. 索馬龍精細化工(珠海)有限公司、Siam Somar Co.,Ltd.、及びSomar North America Corporationは当社100%孫会社であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 坂本昇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
- (2) 春日孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
6. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。なお、坂本昇氏及び春日孝之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ともに4年となります。
8. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社の監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※1	やま ぎき とおる 山 崎 亨 (1964年8月13日生)	2013年10月 当社入社 2014年4月 営業本部 高機能材料営業部部長 台湾索馬龍股份有限公司 董事長 2015年12月 経営戦略室 室長 2019年4月 台湾索馬龍股份有限公司 監査役（現任）	500株
2	かめ やま はる のぶ 亀 山 晴 信 (1959年5月15日生)	1992年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 1997年4月 亀山晴信法律事務所（現 亀山総合法律事務所）開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション 社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2012年10月 株式会社東光高岳 社外取締役（現任） 2013年6月 株式会社小森コーポレーション 社外取締役（現任） 2013年10月 当社社外監査役（現任）	0株
※3	なか じま れい し 中 島 玲 史 (1982年6月18日生)	2009年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 第一中央法律事務所入所（現任） 2018年7月 特定非営利活動法人国際環境・エネルギー問題研究会監事（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 亀山晴信氏及び中島玲史氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 亀山晴信氏を社外監査役候補者とした理由は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図るためであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 中島玲史氏を社外監査役候補者とした理由は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図るためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 当社は、亀山晴信氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中島玲史氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 中島玲史氏は社外監査役候補者であります。同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. ※印は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

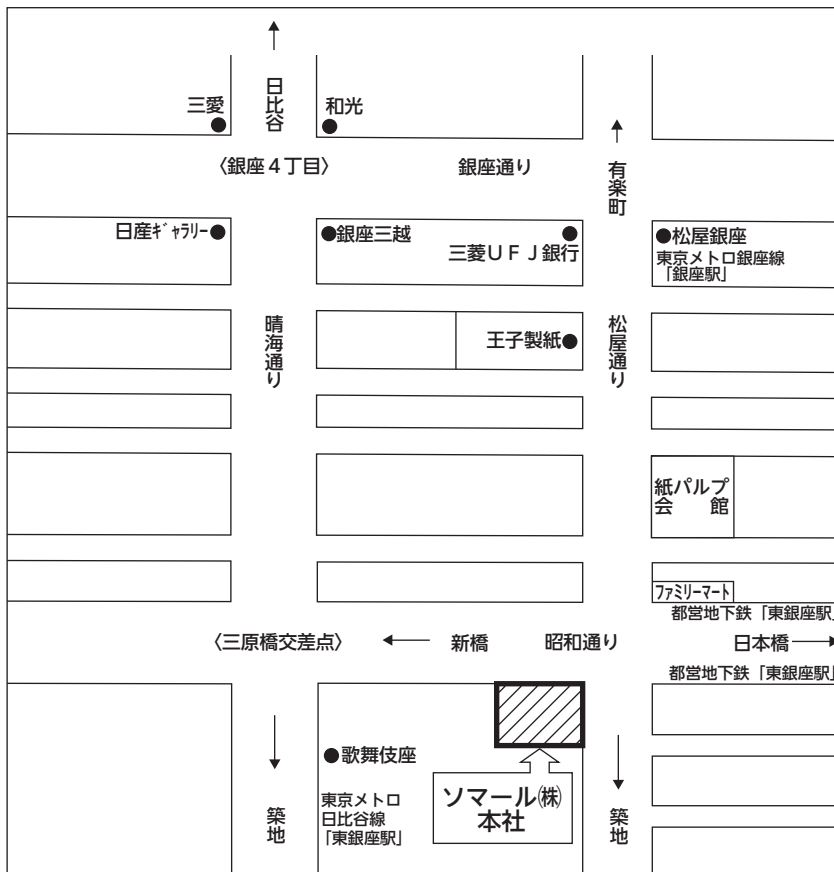
ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
みうらえみ 三浦恵美 (1982年1月2日生)	2008年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 東京あさひ法律事務所入所(現任) 2016年9月 東京地方裁判所民事調停官 非常勤裁判官(現任)	0株

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者三浦恵美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3.三浦恵美氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4.当社は、三浦恵美氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

〔株主総会会場ご案内図〕

東京都中央区銀座四丁目11番2号
 ソマール株式会社 本社 (丸正ビル4階)
 T E L 03-3542-2151 (代表)



東京メトロ銀座線「銀座駅」 (A12出口) 徒歩4分
 東京メトロ日比谷線「東銀座駅」 (3番出口) 徒歩3分
 都営地下鉄「東銀座駅」 (A7・A8出口) 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。